

## 平成28年12月15日（木曜日）

### ○出席議員（13名）

|     |   |   |   |   |   |      |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|------|---|---|---|---|---|
| 議 長 | 生 | 田 | 勇 | 人 | 君 | 7 番  | 恩 | 道 | 正 | 博 | 君 |
| 1 番 | 米 | 田 | 一 | 香 | 君 | 8 番  | 北 | 川 | 悦 | 子 | 君 |
| 2 番 | 磯 | 貝 | 幸 | 博 | 君 | 9 番  | 夷 | 藤 |   | 満 | 君 |
| 3 番 | 七 | 田 | 満 | 男 | 君 | 10 番 | 清 | 水 | 文 | 雄 | 君 |
| 4 番 | 太 | 田 | 臣 | 宣 | 君 | 11 番 | 中 | 川 |   | 達 | 君 |
| 5 番 | 川 | 口 | 正 | 己 | 君 | 12 番 | 南 |   | 守 | 雄 | 君 |
| 6 番 | 藤 | 井 | 良 | 信 | 君 |      |   |   |   |   |   |

### ○説明のため出席した者

|                          |   |   |   |   |   |   |                                 |   |   |   |   |   |
|--------------------------|---|---|---|---|---|---|---------------------------------|---|---|---|---|---|
| 町                        | 長 | 川 | 口 | 克 | 則 | 君 | 総務部税務担当課長<br>兼総合収納室長            | 岩 | 上 | 涼 | 一 | 君 |
| 副町                       | 長 | 上 | 出 | 孝 | 之 | 君 | 町民福祉部長<br>住民課長                  | 重 | 原 |   | 正 | 君 |
| 教育                       | 長 | 久 | 下 | 恭 | 功 | 君 | 町民福祉部長<br>子育て支援課長               | 上 | 島 | 恵 | 美 | 君 |
| 総務部                      | 長 | 向 |   | 貴 | 代 | 君 | 町民福祉部長<br>保険年金課長                | 高 | 平 | 紀 | 子 | 君 |
| 町民福祉部                    | 長 | 大 | 徳 |   | 茂 | 君 | 町民福祉部保険年金課<br>保健センター担当課長        | 出 | 嶋 |   | 剛 | 君 |
| 町民福祉部担当部長<br>(保険年金・福祉担当) |   | 島 | 田 | 睦 | 郎 | 君 | 町民福祉部長<br>福祉課長                  | 岩 | 本 | 昌 | 明 | 君 |
| 都市整備部                    | 長 | 長 | 丸 | 一 | 平 | 君 | 町民福祉部長<br>環境安全課長                | 本 |   | 郁 | 夫 | 君 |
| 都市整備部担当部長<br>(企画・地域振興担当) |   | 田 | 中 |   | 徹 | 君 | 都市整備部長<br>企画課長                  | 松 | 井 | 賢 | 志 | 君 |
| 都市整備部担当部長<br>兼上下水道課長     |   | 井 | 上 | 慎 | 一 | 君 | 都市整備部長<br>地域振興課長                | 下 | 村 | 利 | 郎 | 君 |
| 教育委員会教育部長                |   | 田 | 中 | 義 | 勝 | 君 | 都市整備部長<br>都市建設課長                | 銭 | 丸 | 弘 | 樹 | 君 |
| 消 防                      | 長 | 生 | 田 | 秀 | 治 | 君 | 都市整備部都市建設課北部開発<br>担当課長兼北部開発推進室長 | 上 | 前 | 浩 | 和 | 君 |
| 総務部総務課長                  |   | 棚 | 田 |   | 進 | 君 | 都市整備部上下水道課<br>下水道担当課長           | 松 | 岡 | 裕 | 司 | 君 |
| 総務部総務課<br>人事秘書担当課長       |   | 瀬 | 戸 | 博 | 行 | 君 | 会計管理者<br>兼会計課長                  | 浜 | 出 | 二 | 朗 | 君 |
| 総務部財政課長                  |   | 長 | 谷 | 川 |   | 君 | 教育委員会<br>学校教育課長                 | 上 | 出 | 勝 | 浩 | 君 |
| 総務部税務課長                  |   | 若 | 林 | 優 | 治 | 君 | 教育委員会学校教育課<br>指導管理担当課長          | 岡 | 田 |   | 秀 | 君 |





木費 1 項土木管理費、2 項道路橋りょう費、3 項都市計画費、9 款消防費 1 項消防費、12 款公債費 1 項公債費、13 款諸支出金 2 項基金費の各款項及び第 2 条地方債の補正、第 3 条繰越明許費、2 款総務費 1 項総務管理費、8 款土木費 2 項道路橋りょう費については、採決の結果、賛成多数で原案を可とすることに決しました。

議案第 83 号平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 88 号内灘町農業委員会の委員等の定数に関する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 90 号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 93 号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成 28 年 12 月 15 日

総務産業建設常任委員会委員長 太田臣宣  
**○議長【生田勇人君】** 川口正己文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇〕

**○文教福祉常任委員長【川口正己君】** 平成 28 年内灘町議会 12 月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第 82 号平成 28 年度内灘町一般会計補正予算（第 5 号）第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出 2 款総務費 7 項交通安全対策費、3 款民生費 1 項

社会福祉費、2 項児童福祉費、4 款衛生費 1 項保健衛生費、10 款教育費 1 項教育総務費、2 項小学校費、3 項中学校費、4 項社会教育費、5 項保健体育費及び第 3 条繰越明許費、10 款教育費 2 項小学校費、3 項中学校費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 84 号平成 28 年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 85 号平成 28 年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 86 号平成 28 年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の 3 議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 87 号内灘町茶室条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 89 号内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 91 号内灘町体育施設（内灘町野球場等）の指定管理者の指定について、議案第 92 号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についての 2 議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査結果をご報告いたします。

請願第 13 号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書については、採決の結果、賛成少数で、不採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成 28 年 12 月 15 日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己  
**○議長【生田勇人君】** これをもって各常任委員長の報告を終わります。



#### ○質疑の省略

**○議長【生田勇人君】** なお、昨日までに委

員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



### ○討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、北川悦子です。

議案第82号歳出の2款1項7目情報管理についてはマイナンバー制度に反対の立場で、また8款2項3目道路新設改良事業については白帆台インターチェンジに反対の立場で反対します。

次に、請願第13号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書に賛成の立場で討論いたします。

委員会では、厚生労働省の発表によれば2024年、医師が余ってくるという理由で不採択となりました。

医療・介護に安全・安心を求めるのは誰も同じ願いではないでしょうか。

私の友人は、家族を医療ミスで亡くし、ショックの余り人生を狂わせ、命を絶ってしまいました。

病院へ行くたびに忙しく走り回っている看護師、介護士、大丈夫だろうか心配になります。医師不足は内灘町では感じられなくても、能登方面では深刻で、県も特別に力を入れています。

2025年に向け地域医療計画はスタートしたばかりで、これから病床数や医師、看護師、介護職員など明確になってきます。

世界OECDから見ても日本は医師の数は平均以下の低い水準です。地域や診療科目、産婦人科とか外科、小児科等を見ますと随分偏りがあるのが現状であります。医師、看護

師、介護職員をふやし、労働環境を整え、国民の命と暮らしを守る環境づくりが必要ではないでしょうか。

この立場から、議員の皆さんの賛同をよろしく願いをいたします。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 議席3番七田満男です。

請願第13号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書に反対の立場で討論を行います。

今後、国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により、医療にかかわる人材の定着、育成を図ることが必要であり、特に長時間労働や当直、夜勤、交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職などが健康で安心して働くことができる環境を早急に整備することであり、その一つに医療従事者の看護師や介護職員の増員を図り、快適に働ける職場環境をつくることにより、医療スタッフの健康と安全を確保するとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保ができると思います。

請願項目2の看護師・介護職員などをふやすことには理解はできますが、医師をふやすことについては反対します。

それは、総務省の総医師数の年次統計では、統計が始まった1874年の医師数は2万8,262人で、人口10万人当たり総医師数は80.4人。その後、太平洋戦争が始まると医師が軍医として徴兵されたことから総医師数が急減、1944年には史上最低の1万1,137人となっています。このため、医学専門学校医師不足対策が実施され、1945年には若干ふえています。

戦後、総医師数はふえるものの、同じペースで人口もふえたため、人口10万人当たり総医師数は1975年ごろ横ばいとなっています。

これに危機感を感じた田中内閣が1973年に一県一医大構想を掲げ、各県に医大を整備した結果、総医師数、人口10万人当たり医師数ともに急増しています。

その後も医師数は右肩上がりにふえ、2010年には総医師数は29万5,049人、人口10万人当たり医師数は230.4人、2012年総医師数は30万3,268人となっています。

次に、医師数を年代別で見ると、40代が最も多く、30代、50代の医師数はほぼ同じ。ただし、今後はさらに20代の医師数が増加していくのは間違いないというものです。

長らく医学部の入学定員は全体で7,625人とされてきていたのが、2008年度の入試から現在まで、地方の医師不足解消のため、段階的に各大学での定員がふやされてきた結果であります。

また、47都道府県を対象とした医者の実度をあらわすランキングでは、人口10万人当たりの医師数は西高東低の状態です。最上位から1位は徳島県の304.6人、2位は東京都の303.7人、3位は京都府の302.3人です。

最下位からでは、47位は埼玉県の148.6人、46位は茨城県の166.8人、45位は千葉県の170.3人です。

一方、日本の人口は少子・高齢化が進んでおり、世界のどの国も経験したことがない速度での少子化、高齢化が進行しています。

日本の総人口は2015年の国勢調査によると1億2,709万4,745人で、2010年の前回調査からは96万2,607人減少しています。

このように日本は人口減少社会に突入しているのです。そんな中、医師をふやせば、医療費の増額や国民健康保険料などの増額にもつながります。

今やるべきことは都道府県別の医師数の格差是正ではないでしょうか。

よって、本請願に反対するものであります。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

## ○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第82号平成28年度内灘町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第83号平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第84号平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第85号平成28年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第86号平成28年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第83号から議案第86号までの4議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第87号内灘町茶室条例について、議案第88号内灘町農業委員会の委員等の定数に関する条例について、議案第89号内灘町手数料徴収条例の一部

を改正する条例について、議案第90号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【生田勇人君】** 起立全員であります。よって、議案第87号から議案第90号までの4議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

**○議長【生田勇人君】** 次に、議案第91号内灘町体育施設（内灘町野球場等）の指定管理者の指定について、議案第92号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【生田勇人君】** 起立全員であります。よって、議案第91号及び議案第92号の2議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

**○議長【生田勇人君】** 次に、議案第93号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【生田勇人君】** 起立多数であります。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

**○議長【生田勇人君】** 次に、今12月会議までに受理しました請願を採決いたします。

請願第13号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第13号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【生田勇人君】** 起立少数であります。よって、請願第13号は不採択とすることに決定いたしました。



#### ○閉議・散会

**○議長【生田勇人君】** 以上で今12月会議に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成28年内灘町議会12月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでした。

午後2時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、こ  
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員